

第4号様式（第10条関係）

会 議 録（要 旨）（案）

会 議 名	平成29年度第1回武蔵村山市学校給食運営委員会
開 催 日 時	平成29年7月18日（火）午後3時30分～午後4時34分
開 催 場 所	中部地区会館 401大集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：有吉委員長、山村副委員長、小野江委員、五十嵐委員、榎戸委員、 小峯委員、羽鳥委員、藤田委員、吉野委員 欠席者：池谷委員、井口委員、宮下委員、小松委員、小山委員、福田委員 事務局：教育長、教育部長、学校給食課長、学校給食課学校給食センター 所長、同課主査、同課栄養教諭、同課栄養士、同課事務嘱託員
議 題	1 副委員長の選任について 2 平成28年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について 3 その他
結 論 (決定した方針、残さ れた問題点、保留事項 等を記載する。)	議題1：副委員長の選任について 副委員長には、山村委員が選任された。 議題2：平成28年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について 原案の内容をもって認定することに決定した。 議題3：その他 委員から、中学校給食の委託に関する事、外国産食材の使用に関する 事について質問があり、それぞれ回答した。
審 議 経 過 (主な意見等を原則と して発言順に記載し、 同一内容は一つにまと める。)	※ 一部委員の改選に伴い、会議に先立ち、委嘱書の交付等を行った。 (1) 委嘱書の交付 (2) 教育長挨拶 (3) 委員自己紹介 (4) 事務局職員の紹介 議題1：副委員長の選任について (委員長) ただいまから、平成29年度第1回武蔵村山市学校給食運営 委員会を開会する。本日の出席委員は私を含め9人で、武蔵村山市学校 給食運営委員会規則第6条第2項に定める定足数に達しているので、会 議は有効に成立していることを御報告する。 これより、議題1「副委員長の選任について」お諮りする。事務局か ら説明をお願いします。 (事務局) 副委員長については、昨年の第1回運営委員会において、第 九小学校の田村委員に御就任いただいていたが、PTA役員の改選に伴 う委員の改選により副委員長が欠員となったため、改めて副委員長を選 任していただくものである。 (委員長) ただいま事務局から説明があったとおり、副委員長が欠員と なったということで、改めて選任をするということである。確か、前回

の会議において、従来からの慣例で、副委員長については小・中学校のPTA会長である委員のうちから協議により選出していただいていること、また、現在の任期中は、小学校のPTA会長のうちから選出していただくこととなっているとの説明があったと思うが、間違いはないか。

(事務局) そのとおりである。

(委員長) 皆さんの方で特に異論がなければ、そのようにさせていただきたいと思うが、よろしいか。

(委員) 異議なし。

(委員長) 御異議がないものと認める。それでは、副委員長については小学校のPTA会長である委員のうちから選出することとする。

協議のため、暫時休憩する。

- 暫時休憩 -

(委員長) 休憩を解いて、会議を再開する。休憩中の協議の結果、副委員長には山村委員が選出された。協議結果のとおり、副委員長には山村委員を選任したいが異議はないか。

(委員) 異議なし。

(委員長) 異議なしと認める。よって、副委員長は山村委員に決定した。

議題2：平成28年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について

※教育長が武蔵村山市学校給食運営委員会への諮問書を朗読

(委員長) これより議題2「平成28年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について」を審議する。事務局の説明の後に質疑をお受けしたいと思うので、よろしく願います。それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局説明要旨】

○ 平成28年度の学校給食の概要について、平成28年度武蔵村山市学校給食費会計事務報告書により説明

1 施設の概要：本市の学校給食は、小学校、中学校ともにセンター方式で実施しており、1)の学校給食センターが小学校9校を担当している。

調理開始は昭和44年5月で、当時は、小・中学校全校の給食調理を担っていたが、児童・生徒数の増加により、昭和51年度からは、小学校給食のみの調理を行っている。

昭和44年当時は、1日最大10,000食までの調理が可能な施設として整備されたが、食器の変更等もあり、現在の調理能力は、1日6,000食となっている。

こちらに勤務する栄養士、調理職員の数については、資料のとおりであるが、このほか、各学校に配膳員を配置している。

また、給食の配送業務は民間委託となっている。

2)の武蔵村山給食センターについては、昭和51年度に中学校給食の調理等を行う施設として開設した市立第二学校給食センターに代わり、平成22年度から、委託により給食の調理等を行っている施設で、施設は民間の所有となっている。調理能力については、1日最大3,000食となっている。

なお、委託している業務は、主に、調理、配送、配膳ということで、給食の根幹をなす献立の作成や食材の発注などは、従来どおり、市が責任をもって行っている。

職員数は、栄養士1人となっているが、この栄養士は委託先のセンターに出向き、調理作業の状況を確認するとともに、中間検査として、給食の味見なども行っている。

市の栄養士を除く職員については委託先の職員であり、調理・配送・配膳・洗浄など、正規職員を含め、本年4月時点で42人が従事者として届け出られている。

2 給食費の額：給食費の額については、1食当たりの基準単価（平均的な単価）に年間の給食実施日数を乗じて年額を算定し、これを8月を除く各月に割り振っている。具体的に例を挙げて説明させていただくと、例えば、小学校の1学年では、年間の給食実施日数は177日、1食当たりの単価が214円ということで、これらを掛けると、年額は37,878円となる。このうち8月を除く4から2月までの10か月の間で3,700円ずつ、合計37,000円を頂戴し、端数の878円を3月にお支払いいただくこととしている。他の学年や教職員についても、同様の計算である。

3 給食センター稼働日数：小・中学校とも、当初の計画どおり、年間192日稼働した。

4 月別給食基本人員：給食をとる児童・生徒及び教職員等の数である。年平均では、小学校は4,780人、中学校は2,283人で、前年度との比較では、小学校で61人の減、中学校で49人の増であった。

5 延べ給食調理数：基本人員の増減に伴い、前年度と比較すると、小学校で9,943食の減、中学校で9,001食の増であった。

6 主食の区分による月別献立内容：教育委員会では、毎年度の学校給食基本計画の中で、主食の区分による献立目標を定めている。平成28年度の基本計画では、小学校給食では米飯80%、麺、パンがそれぞれ10%、また、中学校給食では米飯90%、麺6%、パン4%と定めており、基本計画で定めた日数に従い、主食の配分を行った。

なお、文部科学省では、「学校における米飯給食の推進について」という平成21年3月31日付の通知の中で、『米飯給食の推進については、週3回以上を目標として推進する』としているが、『既に過半を占める

週3回以上の地域や学校については、週4回程度などの新たな目標を設定し、実施回数の増加を図る』とされているところである。

本市の米飯給食をこの回数で申し上げると、小学校給食は週4回、中学校給食は週4.5回ということになる。

- 7 給食用牛乳の購入価格：給食用牛乳は、東京都教育委員会が一括して供給事業者と供給価格の決定事務を行っており、国庫補助金を除いた保護者負担金の欄にある額が実際の購入価格となっている。

平成28年度は、牛乳200cc1本当たりの供給価格49円25銭に対し、国庫補助金が7銭ということで、保護者負担額は49円18銭であった。

- 8 学校給食運営委員会開催状況：学校給食運営委員会については、7月及び2月の2回開催した。第1回の会議では学校給食費会計の決算について、第2回の会議では学校給食基本計画について御審議いただくのが通例となっている。

- 9 学校給食主任会開催状況：学校給食主任会は、小・中学校と給食センターが連携を保ち、学校給食の効率的な運営に資するとともに、相互の円滑な事務処理態勢を確保することを目的に設置しているもので、主に、献立の検討と各種連絡調整の場として活用しており、8月を除く毎月開催した。

なお、この主任会には、中学校給食の調理等を委託している武蔵村山給食センターのセンター長も参加している。

- 平成28年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算書により、決算の概要について説明

- 1 歳入：調定額（給食費会計において受け入れるべき収入額）の合計は3億2,350万4,510円、これに対する収入済額は3億1,489万8,228円で、全体の収入割合は、97.34%であった。

平成27年度の収入割合は97.00%であったので、0.34ポイント上昇したということになる。

なお、収入未済額の合計は、714万8,795円であり、平成27年度と比べ、144万6,246円減少した。

- 2 歳出：予算総額3億2,017万4千円に対する支出済額は3億1,155万5,131円で、予算現額に対する執行率は97.31%、また、歳入収入済額に対する執行率では98.94%であった。

このことにより、翌年度への繰越額については、3の歳入歳出差引残額のとおり、334万3,097円で、平成27年度と比較して46万3,179円減少している。

- 監査委員による決算審査結果の概要説明

学校給食費会計の決算については、毎年、市の監査委員による審査を受けており、資料7がその審査結果の通知の写しである。

決算審査は、平成 29 年 6 月 22 日に行われ、審査結果としては、記書きの 4 にあるとおり、「計数等に誤りはなくおおむね適正に執行されているものと認められた」とされている。

2 ページには、意見及び要望が記載されている。まず、(1)の収納状況の関係では、「平成 28 年度の現年度分収納率は 4 年連続で上昇し、過去 20 年間で最高の収納率となったことは、職員が積極的に行ってきた徴収向上策が功を奏したもので、これまでの努力が実を結んだ結果と考える」とされ、「今後も、「学校給食費会計の円滑な運営」、「保護者負担の公平性の確保」等からも、給食費の重要性について保護者の理解を得るとともに、学校関係者と連携を図りながら、引き続き努力していただきたい」とされている。

次の(2)の不納欠損処分に関しては、「いずれもやむを得ない理由」との判断をいただいたところである。

続いて、(3)及び(4)の関係であるが、これらについては、個人情報保護の観点、また、ゆうちょ銀行に入金されている給食費の管理の観点から、御指摘をいただいたもので、当然、現金については、従来から金庫に保管してきたところであるが、学校給食センターについては、本庁舎のように不特定多数の方が出入りをすることもなく、また、夜間・休日は機械警備により警備がなされている施設であることから、指摘のあった書類等については、これまで特に鍵のかかる場所へは保管していなかったが、指摘を受け、これらについては既に改善したところである。

続いて(5)の地場食材の活用及び(6)の衛生管理と安全対策については、これまでも実施してきていることについて、引き続きという内容のものである。

決算概要については以上である。決算の詳細については、この後、所長の鳴川の方から説明する。

- 平成 28 年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算書の歳入歳出決算明細書等により、決算の詳細等について説明

決算書の 2 ページを御覧いただきたい。平成 28 年度現年度分の給食費の歳入については、3 億 996 万 1,702 円であった。この給食費収入明細については 3 ページ、(2)の表のとおりであり、前年度と比較すると 129 万 3,805 円の増となる。また、収入未済額欄を御覧いただきたいが、平成 27 年度は未納 0 円の学校が第三小学校・雷塚小学校・第三中学校の 3 校であったが、平成 28 年度は第二小学校・第七小学校・第四中学校が加わり、6 校が未納 0 円となっている。

続いて、収納率であるが、前年度と比較すると 0.13%の増となり、99.67%となった。これは、平成 9 年度以降の 20 年間で最も高い数値となっている。

続いて、過年度給食費である。2ページ、過年度給食費の歳入については、100万3,500円であり、収入明細書については4ページとなる。この数値は、前年度と比較すると、金額で19万9,298円の減、収納率で0.74%の減となる。

これら過年度分は、「現年度分の収納率を上げることが収納率向上に最も重要である」という過去の監査委員からの御指摘を踏まえ、現年度分の納付を優先した結果と考えている。

同じく4ページの不納欠損処分についてであるが、これらの不納欠損は、納入期限から5年を経過した未収金である。今回不納欠損処分の対象となった平成22年度は、収納率が過去最低の98.3%を記録し、当該年度の未納額は482万8,494円あった。これらは、職員が臨戸徴収に複数回出向いても不在等で徴収不能であったこと、また、本人に直接会えた場合でも個々の経済状況等により完納が著しく困難な世帯、また、他市や他県への転居等、転居先不明等によるもので、約337万円、率にして69.8%を回収したが、40世帯59人、合計145万7,487円の不納欠損を生じたものである。また、ここには掲載していないが、統計上で最も多い学校は、第十小学校の11名であった。

続いて、2ページに戻り、試食会費である。試食会費については12万6,750円であり、前年度と比較すると32,990円の減である。試食会1食当たりの単価は、小学校が250円、中学校が300円であり、昨年度は、学校給食センター分16回、試食者435人、武蔵村山給食センター分4回、試食者60人であった。試食会は、参加いただいた保護者の方から大変好評であり、試食会終了後のアンケート等を拝見させていただいているが、大半からそれが読み取れる結果となっている。また、試食会へは、所長及び栄養士が学校に出向いて説明させていただいている。

続いて、繰越金である。繰越金については380万6,276円で、前年度と比較して200万6,784円の減である。繰越金については、歳入歳出の管理を適正に行い、減額に努めてまいりたいと考えている。

これら、現年給食費から繰越金までを合計した給食費会計歳入額の合計額は、3億1,489万8,228円となり、前年度と比較して94万5,267円の減となっている。

続いて、5ページの歳出についてである。歳出は、給食食材の購入費を小学校・中学校別に、食材の購入先である学校給食会と登録業者別に掲載している。支出済額は3億1,155万5,131円で、これらは食材の購入費であり、米・パン・麺類、肉・魚・野菜、調味料等である。食材の購入に当たっては、予算の範囲内で栄養士が中心となり創意工夫を凝らし適切に対応しているところである。

続いて、参考資料1、収納率と未納額の推移である。このグラフは、

平成9年度からの統計である。平成14年度までは、収納率は99%台を維持していたが、平成15年度から平成22年度にかけては98%台で推移し、特に平成22年度は98.3%まで下落してしまった。その後、平成23年度からは99%台を回復し、平成28年度に至るまで継続している。これら収納率向上の要因としては、平成25年度に導入した一部前払い制、9月分以降の給食費をそれぞれその前月に引き落とさせていただき制度の導入を図ったこと、また、担当者が滞納状況を的確に把握し、納付が遅れている保護者に対し、残高不足等、複数月の滞納とならないよう早めに連絡を取るよう指導したこと、納付期日や口座の残高確認等をお願いし、丁寧な説明を行い納付への理解をいただいたこと、平成23年度からは職員による臨戸徴収を実施したこと、さらに、近年では、定期的な夜間臨戸徴収の更なる強化を実施したこと、電話催告による未納者への納付を促す指導の集中的な実施、さらに、未納者に対して、学校と連携し、徴収方法、収納対策についての綿密な連携が効果を発揮し、保護者自身が学校や給食センターに直接現金を持参する、あるいは、口座へ入金する等の自主納付の意識が浸透してきた結果、直接現金での納付額が増える形となり、収納率向上に大きく貢献したところである。今後も、職員の英知をフルに活用し、更なる収納率の向上に向け努力していく。

続いて、参考資料2は、平成28年度学校給食における地場食材の活用状況である。資料の左側、地場産使用量の割合のパーセントが各野菜の地場産使用率となる。例えば、一番上の小松菜であるが、地場産使用率71.71%で、残り28.29%が地場産以外となる。平成28年度の実績で地場産使用率が高い野菜は、小松菜・里芋・トマト・大根である。地場産野菜については安定供給の問題があるが、今後も使用を増やしていきたいと考えている。

続いて、参考資料3であるが、これは、児童・生徒を通じて各家庭に配布している毎月の献立表である。献立表の中に太字で記載されているのが地場産の野菜である。献立表以外に試食会時等においても地場産野菜の使用について御紹介させていただいている。

次の参考資料4は、平成29年度武蔵村山市学校給食基本計画書である。こちらは毎年、当該年度の年間給食稼働日数、給食基本人員、歳入・歳出予算額等を定めたものである。

説明は以上である。

(委員長) これで説明が終わった。これより質疑に入る。

質問のある方は挙手をし、指名があったら、お名前を名乗り発言願いたい。

(委員) 食材の中での「食べるお茶」を地場産野菜として利用することはとてもいいことと思うが、どんな形で活用しているのか。

(事務局) お茶を粉状にした物を天ぷらの衣の中に一緒に練りこんで提供している。

(委員) 不登校の子供たちの給食費の扱いは、どのようにしているか。

(事務局) 連絡を受けた日から停止し、日割にて減額している。ただし、学校に来たり来なかったりが続いてしまっている場合には、給食が必要な時に提供できないので、あくまでも不登校が続いてしまうということで、停止してよろしいか確認が取れてからの対応になる。

(委員長) その他質問はないようなので、質疑を終了する。

議題2「平成28年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について」は原案のとおり認定することに異議はないか。

(委員) 異議なし。

(委員長) 平成28年度学校給食費会計歳入歳出決算については、これを認定することに決定する。

議題3：その他

(委員長) その他として委員の皆様から何か発言はあるか。

(委員) 武蔵村山給食センターは、どこに委託しているのか。

(事務局) 平成22年4月からハーベスト株式会社に委託しているが、現在は名称がハーベストネクスト株式会社に変更になっている。

(委員) その民間委託しているハーベストネクスト株式会社への経費はどれくらいかかっているのか。また、学校給食センターとの経費の差はどれくらいになるのか。

(事務局) 委託費用は年額1億6千万円超であったと思う。市の給食センターとの差であるが、中学校と小学校ということで、食数も違い単純に比較はできない。一方、過去に本市で中学校給食の調理等を行っていた第二学校給食センターの運営経費と比較したことはあり、建物を建て替え、その償還費用を含めて比較した場合になるが、民間委託の方が数千万円単位で安くなっているという結果を確認している。

(委員) 衛生面については市の方でのチェック等を行っているのか。

(事務局) まずは、市職員の栄養士が直接、調理の過程から見ている。また、委託の仕様書の中で衛生面におけるチェック表を定めている。加えて、委託工場は衛生管理の国際規格であるISO22000を取得しており、そういった意味でも衛生管理には十分注意が払われている業者と認識している。

(委員) 国産以外の食材の使用はあるのか。中国産の利用は？

(事務局) 原則的には国産の物を使用しているが、魚の一部やパスタの原材料の小麦粉などは外国産となる。また、中国産については、基本的に使用しないこととしている。

(委員長) ほかにあるか。

	(事務局) 特にない。 (委員長) それでは、本日の委員会は、これにて終了する。
--	---

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 ()	傍聴者：_____0人
-----------------	---	-------------

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等：)
------------------	---

庶務担当課	教育部 学校給食課 (電話：560-2597)
-------	-------------------------

(日本工業規格A列4番)